

令和7年9月17日

関係各位

京都市立柊野小学校  
校長 葉山 貴巳

### エレベーター工事作業に伴う規制について

日頃より本校教育活動にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

下記の通り、エレベーター工事に伴う規制についてお知らせします。

皆様のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

	期間	場所	工事内容
①	10月7日～5月上旬	中庭	資材置き場・工事車両駐車場所
②	10月7日～2月中旬	体育館前（本館側）	段差解消工事
③	10月下旬～12月上旬	南校舎南側（畑）	倉庫撤去・倉庫設置（少年補導）
④	10月下旬～12月上旬	南校舎東側（園芸倉庫）	倉庫撤去・倉庫設置（学校）
⑤	12月下旬から1月上旬	給食室東側	倉庫撤去・倉庫設置
⑥	12月下旬から2月中旬	駐輪場	駐輪場撤去・駐輪場設置
⑦	2月中旬～4月上旬	体育館西側	倉庫移設（自治連・体振）
⑧	2月中旬～4月上旬	南校舎西側	

#### 留意事項

- 10/7～2月中旬まで西門を封鎖します。児童の登校は正門を利用します。
- 2 体育館利用団体は、東門（運動場側）より入校し、体育館北側入口から出入りしてください。
- 3 工事期間中の中庭への駐車・駐輪は不可です。
- 4 工事箇所については裏面をご参照ください。

※上記日程は予定であるため、工事の進捗状況により期間が変更になる場合があります。

# エレベーター工事規制箇所

## 工事箇所①～⑧

